

> 巻頭特集 1

環境問題への取り組みの強化

次の世代へ  
この地球を  
引き継いで  
いくために。



近代工業文明が人間の暮らしを豊かにしてきた反面、環境破壊などさまざまな歪みももたらしました。中でも最も深刻な問題は、地球温暖化と生物多様性の崩壊です。温暖化は激しい気候変動を招くだけでなく、生息地を奪うなど生物にも大きな影響を与えます。また、開発や外来種の侵入が生物の絶滅スピードをさらに加速させています。

当社は、平成20年7月に「地球温暖化問題対応基本ポリシー」と「生物多様性問題対応基本ポリシー」を策定し、これら2つの課題に積極的に取り組むことを宣言しました。両ポリシーでは、自らの事業活動が環境に与える負荷を低減させるだけでなく、企業や家庭からの温暖化ガス排出量の削減や生物多様性の保全に、金融機能を提供して貢献することをうたっています。

なお、5月にはドイツのボンで開催された生物多様性条約第9回締約国会議においてドイツ政府が提唱した「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」に賛同してリーダーシップ宣言に署名し、世界に向けて当社の取り組み姿勢を発信しました。

#### 地球温暖化問題対応基本ポリシー（前文略）

##### 1. 地球温暖化ガス排出量の削減

住友信託銀行は、自らの事業活動に伴う温室効果ガスの排出量削減に努めます。

##### 2. 金融機能を活用した商品・サービスの提供

住友信託銀行は、企業や家庭などによる地球温暖化防止に対する取組みを促進させるために、金融機能を活用した商品やサービスの開発・提供に努めます。

##### 3. ステークホルダーとの協力

住友信託銀行は、ステークホルダーとの意見交換を行い、協働することによって、効果的な地球温暖化対策の推進に努めます。

##### 4. 社内教育・研修

住友信託銀行は、この基本ポリシーの目的を達成するために、社内体制を整備・維持し、役職員の教育・研修を充実させます。

##### 5. 情報公開

住友信託銀行は、地球温暖化への取組みの状況を社会に対して積極的に開示します。

#### 生物多様性問題対応基本ポリシー（前文略）

##### 1. 生物多様性保全活動への積極的な参加

住友信託銀行は、希少種の保護や生物多様性の保全に関する取組みに積極的に参加し、支援することに努めます。

##### 2. 生態系の適切な評価

住友信託銀行は生態系を経済的、社会的に適切に評価することにより、生態系の保全や創出活動を支援することに取組みます。

##### 3. 金融機能を活用した商品・サービスの提供

住友信託銀行は、ステークホルダーと協働し、生物多様性の保全及び持続可能な利用に資する金融商品・サービスの開発・提供に取組みます。

##### 4. 社内教育・研修

住友信託銀行は、役職員が生物多様性に関する正しい知識を持ち、取組み推進の担い手となるように教育・研修を行います。

##### 5. 情報公開

住友信託銀行は、生物多様性への取組みの状況を社会に対して積極的に開示します。



平成20年5月、ドイツのボンで開催された生物多様性条約第9回締約国会議の閣僚級会合に出席

> 巻頭特集 2

上海支店のCSR活動

# “顔の見える銀行” として海外でも 地域社会を支援。

当社は常に“顔の見える銀行”でありたいと考え、日本全国の支店が地域社会とのつながりを深めるさまざまな活動を行っていますが、このことは海外支店においても同様です。上海支店では、地域経済の急成長の陰で、農村部からやってきた出稼ぎ労働者（民工）の子供たちに十分な教育環境が与えられないという社会問題を取り上げ、民工の子供たちが通う民工子弟学校への教育支援活動に取り組んでいます。

当社の上海支店が入居するビルは、上海の経済発展を象徴する高層ビル群の一角にあります。子供たちがこのような職場環境において発展する上海の金融マーケットの第一線で働く当社職員と直接触れ合う機会をつくり、身近に感じてもらうことで、将来への夢と、その夢をかなえるための学習意欲を高める「きっかけ」をつくることもできません。

このような思いから、平成20年2月、私たちは近隣の民工子弟学校を支援する活動を開始しました。

まず、各クラスに世界地図を贈呈し、全校生徒1,200名強のうち、成績優秀者54名に、本・文具セットなどを贈りました。また、贈呈式を兼ねて、生徒と当社職員合同の運動会を開催しました。運動会には上海支店の職員も35名が参加し、皆、二人三脚レースなどを通じて子供たちと心から打ち解け合い、会話を弾ませました。

さらに、「将来の夢」をテーマとして高学年には作文の、低学年には絵のコンクールを実施しました。そして応募総数60名弱の中から優秀者10名を選び、ビルの50階にある当社オフィスに招待し、職員の仕事ぶりを見学してもらいました。ほとんどの生徒が初めて高層ビルに上り、「外国人と話すのは初めて」と大いに見聞を広げた様子でした。

当社はこのような活動を、「With You(あなたとともに)」という言葉に込めて推進しています。各支店が支店の性格と地域の特色を踏まえながら、地域に根ざす社会貢献活動を推進していきます。



上海支店のオフィスの見学会

> 巻頭特集 3

トラス60の活動

# 信託制度の発展を 通じ社会、公共に 奉仕する。



大正14年の設立以来、住友信託銀行はさまざまな信託商品を開発し普及させることによって時代の要請に応じてきました。例えば、昭和27年に販売を開始した貸付信託は、戦後復興期の産業界の旺盛な資金需要に応え、高度経済成長を支えてきました。また、昭和59年に開発した土地信託は、信託の持つ「転換機能」を十分に活かした商品として、社会資本整備に貢献しました。

このような歴史を踏まえ、当社は昭和62年に、創業60周年を記念し、「信託制度の普及と発展を通じて社会、公共に奉仕する」という創業の精神を具現化する事業として、「財団法人トラスト60」（以下、トラスト60）を設立しました。

以降、信託を専門に扱う国内唯一の研究機関として多数の研究成果を世に送り出すとともに、信託の普及にも努めてきました。具体的には、大学への金融（信託）教育の提供のほか、信託を通じた社会貢献や環境問題への対応といったテーマにも取り組んでいます。

トラスト60の最近の活動として、不動産の環境付加価値についての研究があげられます。この研究会での議論は、平成19年10月に「サステナブル不動産の付加価値と普及促進ビジネス」についての報告書としてとりまとめられました。

次に、NPO（営利を目的としない団体の総称）への研究助成があげられます。「官から民へ」の社会的潮流の中で、民間非営利部門の重要性が高まっています。そこで、信託などを用いたファイナンス支援の手法などの研究に助成しています。具体的には、特定非営利活動法人ソーシャル・イノベーション・ジャパンが行っている社会的企業の価値測定方法を考える研究、特定非営利活動法人社会的責任投資フォーラムが行っている社会的責任投資（SRI）の普及に関する研究および提言活動などが助成対象です。

さらに、「信託教育」への支援については、「信託制度の普及」を目的に、京都大学、神戸大学、早稲田大学、慶應義塾大学などに対し教育支援プログラムを提供してきました。

今後ともトラスト60では、信託、およびその社会的な意義を踏まえ、持続可能な社会の発展に寄与する研究テーマに取り組んでいきたいと考えています。



慶應義塾大学における寄付講座